

市立川崎病院がドナーミルク使用施設となりました！

市立川崎病院では、10月から、一般財団法人日本財団母乳バンクから提供されるドナーミルクを使用できるようになりました。

ドナーミルクは、早産などで1,500g未満の低体重で出生した赤ちゃんに、お母さんの体調が悪く母乳があげられない場合などに提供するものです。

なお、ドナーミルク使用施設として日本母乳バンク協会と日本財団母乳バンクに登録している施設は、全国に117施設（令和7年8月末時点）ありますが、川崎市内では2例目の施設となります。

- 1 ドナーミルク使用施設登録日
令和7年10月1日（水）
- 2 使用施設
川崎市立川崎病院（川崎市川崎区新川通 12-1）
- 3 使用施設登録のために進めてきた準備
 - ・院内倫理委員会の承認
 - ・ドナーミルク保存用冷凍庫を新たに設置
 - ・院内運用マニュアルの策定
- 4 ドナーミルク使用の対象者
 - ・原則として1,500g未満の極低出生体重児で、医師が川崎病院内での回診等で決定します。
 - ・対象者の保護者へ医師が説明を行い、保護者から同意をいただいた上で使用します。
- 5 保管方法
提供される母乳は、国際的な基準に基づき検査・処理・保管され、川崎病院内においても、基準に合致した状態で配送されたものを、新生児集中治療室の専用の冷凍庫で保管して、安全に使用します。
- 6 参考
母乳バンク・ドナーミルクの詳細は、次のサイトを御参照ください。
一般財団法人日本財団母乳バンクホームページ
<https://milkbank.or.jp/>